

各部署長 殿

環境安全保健機構長  
米 田 稔

令和 6 年度における雇入時の健康診断について（通知）

標記のことについて、下記のとおり実施しますので、採用前後の手続きの一環として、雇入時の健康診断の申込みと受検案内についてよろしく申し上げます。

記

1. 雇入時の健康診断の受検予約と事前問診について

雇入時の健康診断の対象となる教職員本人に採用前後に受検案内いただき、職員番号により、予約サイトから直接申し込みをお願いします。

各部署においては、採用時前後に本人配布の書類等にあわせて、対象者（常勤職員及び短時間勤務支援職員・非常勤職員（週 30 時間勤務者））への「雇入時の健康診断のご案内と注意事項」と採尿容器を配布のうえ、手続き案内をお願いいたします。

令和 5 年度採用者のうち採用日が 1 月以降の方で、当該年度中に受検機会の得られなかった方については、特例として令和 6 年 7 月までに受検をお願いします。

（対象者と予約時期）

- ・令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 1 日 採用者：4 月 3 日（水）以降予約可
- ・令和 6 年 3 月 2 日～令和 6 年 4 月 1 日 採用者：4 月 10 日（水）以降予約可
- ・令和 6 年 4 月 2 日以降の採用者：  
各月 1 日付け採用者は当月の 10 日前後から、  
各月 2 日以降月末までの採用者は翌月 10 日前後から、予約可  
例）4 月 2 日～5 月 1 日採用者：5 月 10 日前後から予約可  
5 月 2 日～6 月 1 日採用者：6 月 10 日前後から予約可

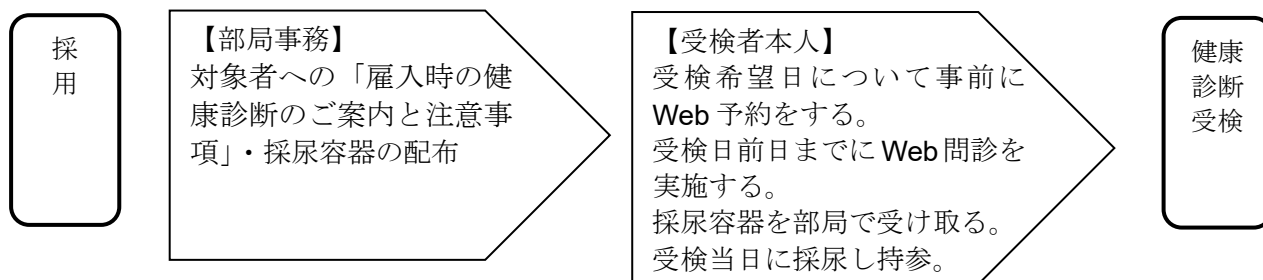
受検期間は、原則として採用日の翌月から 3 か月以内となります。期間を過ぎての予約・受検はできません。この案内を受け取った方は、予約申込みができるようになり次第、早めの予約をお願いします。

※採用者本人が学内でインターネットを利用できる環境にない場合は、部局内で代行していただくか、もしくは「雇入時の健康診断のご案内と注意事項」をお手元にご用意の上、健康管理室（内線 16-2419）までご連絡いただくようご案内願います。

必ず受検日前日までに Web 問診を入力いただくようお願いします。当日に入力いただいても、会場で、再度タブレットで入力いただくこととなりますのでご留意願います。

雇入時の健康診断案内ページ：<https://u.kyoto-u.jp/yatoiire>

## 2. 健康診断受検までの流れ 健康診断結果は翌月末前後にお返しします。



## 3. 例外的に雇入時健康診断受検申込書（別紙）の必要な者

時間雇用職員のうち、一週間の勤務時間が週 30 時間未満として採用後、勤務日数または勤務時間の変更により、一週間あたりの勤務時間が週 30 時間となった者

（採用日現在の雇用契約上の週あたりの勤務予定時間数で確認してください。）

なお、時間数が変更となった者において、すでに採用後に職員一般定期健康診断を受検している者については、結果確認のうえ未受検項目のみの受検となる場合があります。

## 4. 採尿容器について

採尿容器は、雇入時の健康診断専用のもので（添付参照）。必要数については、先に照会していますので、近日中に送付いたします。今後部局在庫に不足が生じる場合には、保健衛生掛（内線 16-2420）あて、送付先及び必要数をお知らせ願います。

通常の学生一般定期健康診断や秋の職員一般定期健康診断で使用しています半透明のスポイト型の容器とは異なりますのでよろしく願います。

## 5. 令和 6 年 9 月実施予定の職員一般定期健康診断時の受検について

4 月 1 日以降の採用者で、7 月までに受検できなかった方については、9 月に実施予定の職員一般定期健康診断期間中に雇入時の健康診断として受検いただくことができます。

なお、雇入時の健康診断として9月に受検の場合、職員一般定期健診でオプション設定（予定）しています胃の検査、大腸がん検査はコースに含まれないことから受検できないことと、健康診断結果のお知らせが11月中旬以降となることについて、予めご了承ください。

## 6. その他

雇入時の健康診断の判定結果について

受検後の判定結果については、雇入時の健康診断申込の際に入力された所属部局あてお送りします。産業医によるこの結果判定は安衛法で定めるとおり当該部局に雇入れられた教職員の適正配置や採用後の健康管理を目的としていますので、結果は当該部局・人事担当で確認及び管理をお願いします。

雇入時の健康診断は、事業者が採用直後のおおむね採用後 3 ヶ月以内に実施することとなっていることから、原則、採用日の翌月から 3 ヶ月以内の期間として実施します。

予約が取れない場合など、特別な場合を除き原則 3 ヶ月を超えての実施はいたしませんので、受検もれのないようお願いします。

非常勤職員にかかる雇入時の健康診断の費用の一部（外部委託検査費用）に関しては、部局負担（後日費用付替）となります（令和 5 年度参考単価：2,600 円/人）。

当該年度の契約単価により変動しますので、ご了承をお願いします。

（隔地施設においては、当該健診にかかる血液検査・尿検査相当額を費用付替とする予定です。）

令和 6 年度の雇入時の健康診断を受検された方については、当該年度の職員一般定期健康診断の受検は省略可能です。

(RI 健診との2回採血の回避について)

放射線業務及びエックス線業務従事者となるもので登録前教育訓練省略者の方は、雇入時の健康診断で実施する血液検査の際に同時に採血することができます。

ただし、9月実施予定の職員一般定期健康診断では同時採血はできませんのでご注意ください。同時採血にあたっては事前申し込みが必要となりますので、雇入時の健康診断予約と同時に所属部局のRI関連業務担当者へ連絡願ひ、書類による依頼手続きをとってください。

検査当日にお申出いただいても事前申込みなしにはRIに関しての採血は実施できませんので、あらかじめご確認ください。

雇入時の健康診断の受検にあたり合理的配慮が必要な場合には、事前にご相談ください。

## 7. お問い合わせ

- ◇ 受検予約、事前問診入力 → 健康管理室システム担当 (2419)
- ◇ 企画その他 → 施設部環境安全保健課 保健衛生掛 (2420/2400)
- ◇ 医療的なこと → 健康管理室(2405)